

## 第6回東郷町総合計画審議会書面会議に係る意見対応表

### 審議事項1 第6次東郷町総合計画（案）について

意見（一部要約）	計画案策定に向けた町の考え方
冒頭は、「序論」とありますが、「論」ではないと思います。「基本認識」とか、前回計画は「序編」としてあります。	計画書にまとめる段階で、「序編」又は「はじめに」といった表記に修正します。
実行段階において、中間における見直しをしっかりとしてほしい。特に関連諸団体（農協や商工会等）と協議を重ねてほしい。	各施策の進捗管理は、行政評価等を通じて毎年度行います。また、計画全体の進行状況の確認や必要に応じた計画の見直しは、計画期間の中間年に予定しております。その際には、関係団体とも協力して進めてまいります。
P74「基本目標4 02安心して通行できる道路を整備する」の「現状と課題」中、「6車線化」の後に「高架高速道路の併設」を追加してはどうか。	「現状と課題」については、都市計画マスタープランとの整合性を考慮し、原案のとおりとします。
P98「基本目標6 04将来を見据えた行財政運営を進める」の「10年後の姿」に「自主財源が増加し、財政基盤が強化されています。」を追加してはどうか。	主な施策でも安定した財政運営があげられていることから、「10年後の姿」に「自主財源が増加し、財政基盤が強化されています。」を追加します。
東郷町の特性、町民の将来に向けての意識、社会情勢の変化を見据えた将来像等々、よく吟味され、検討された計画案と思います。	将来都市像の実現に向け、計画を着実に進めていきたいと考えております。 今後とも本町の町政運営に格別のご協力、ご指導をお願いいたします。
審議会の意見が反映された内容になっています。今後、この計画が順調に進められることを願います。	
審議会の意見が反映された内容になっています。	
これまでの審議、協議されてきた内容も反映され、各基本目標もわかりやすくまとめられていると思います。計画の進行管理にも示されており、目標達成に向けた具体的な行動プランも重要になってきます。そうした中、少しでも寄与できるよう努めていきたいと考えております。	

### 審議事項2 答申（案）について

意見（一部要約）	答申案に対する審議会の整理
答申案後段の「町民と行政」は、「議会」も記載した方が良い。	東郷町自治基本条例にもある「町民、議会及び町」という表現に修正します。 また、修正に合わせ、「それぞれの役割と責任を認識し」を「それぞれの役割を担い」という表現にします。